

埼玉県川口市と「災害時における支援協力に関する協定書」を締結
店舗施設を災害時の一時滞在施設として提供

2024年9月17日
株式会社遊楽

ガーデングループ(株式会社遊楽、本社:さいたま市浦和区)は、9月3日(火)に埼玉県川口市と「災害時における支援協力に関する協定書」を締結いたしました。

本協定の締結により、川口市内に地震、風水害などの大規模災害が発生、または発生のおそれがある場合に、要請に応じて、被災者及び帰宅困難者に対して、店舗施設(新!ガーデン川口安行、ガーデン川口北原台)の一部を一時滞在施設として提供いたします。また、可能な範囲で水や食料などの救援物資も提供いたします。



左：新!ガーデン川口安行 右：ガーデン川口北原台

埼玉県を中心に首都圏でパチンコホールを運営するガーデングループは、自治体との間で防災協定の締結を進めており、今回の協定締結は10自治体目(※)となります。
(※) 埼玉県さいたま市、埼玉県川口市、埼玉県桶川市、埼玉県朝霞市、埼玉県所沢市、東京都江戸川区、東京都板橋区、千葉県松戸市、千葉県浦安市、神奈川県横浜市の10自治体

ガーデングループでは、それぞれの地域の皆様が安心して住み続けられるよう、引き続き地域貢献に取り組んでまいります。

■「災害時における支援協力に関する協定」の概要

1、協定内容

- ・災害時における被災者などに対する一時滞在施設の提供
- ・一時滞在施設に受け入れた被災者に対し、可能な範囲で水、食料、トイレなどを提供

- ・被災者などに対し、駐車場の一時的な提供
- ・そのほか川口市の要請により、ガーデングループ（遊楽）が応じられる事項

2、対象施設

- ・新!ガーデン川口安行
- ・ガーデン川口北原台

■対象施設の概要

- ・新!ガーデン川口安行

住所:埼玉県川口市安行原 760-1

使用箇所:1階客室（収容可能人数 815 人）および駐車場全体（同 560 台）

- ・ガーデン川口北原台

住所:埼玉県川口市北原台 2-9-31

使用箇所:1階客室（収容可能人数 304 人）、2階客室（同 204 人）および駐車場全体（215 台）

■株式会社遊楽 概要

本社所在地:埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-8-16 浦和ガーデンビル 9F

代表者:密山暉和（代表取締役社長）

設立:1956 年（法人化は 1986 年）

事業内容:レジャー・アミューズメント（パチンコホールなどの経営）

従業員数:1,100 名（うち正社員 560 名/2023 年 9 月末現在）

コーポレートサイト:<https://garden-group.co.jp/>

■このリリースに関する問い合わせ先

株式会社遊楽（ガーデングループ）

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-8-16 浦和ガーデンビル 9F

総合企画部 経営企画課（担当:円城寺、山田）

TEL048-834-8812 FAX 048-834-8601 Mail kouhou@garden-group.co.jp